



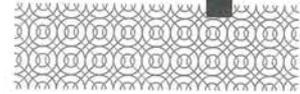
わき上がる 風でロマンの 町づくり

広報

# 肱川

愛媛県立図書館  
4.4.22

1992 4 月



No. 109



## 菜種梅雨に おわりをつけ 咲きほこる桜

今年の3月は、近年にない連日の菜種梅雨でうんざりする毎日でした。

鹿野川ダム管理事務所の測定結果、3月に雨が降らなかった日は14日、3月の雨量は220ミリです。

この結果鹿野川湖も満水となり、ひさびさに晴れた4月2日には兩岸の桜が咲きほこる中を4門のゲートから放水、湖面では高校生たちが元気にボートの練習に取り組んでいました。

### 今月号の主な内容

#### ＝町報＝

- ◆臨時議会……………2
- ◆平成4年度当初予算……………4
- ◆3月定例議会……………6
- ◆社協だより……………13
- ◆お知らせ……………22

#### ＝農林だより＝

- ◆共済仕組改訂の概要……………14
- ◆今月の農作業……………17

#### ＝公民館報＝

- ◆第5回文化芸能発表会……………18
- ◆みんなの幸せを願って……………20
- ◆新任先生の紹介……………20

### 町民のうごき

人口 3,479人 (-22)  
 男 1,685人 (-9)  
 女 1,794人 (-13)  
 世帯数 989世帯 (-5)

(平成4年3月31日現在)

# 「河辺川ダム建設」受入れ



受入れを表明する大野町長

## 臨時議会で大野町長が表明

脇川町議会臨時会が、三月十日召集され、会期一日として開会、町長より提案された「脇川町基本構想計画の改定」が原案どおり可決されました。これで、大野町長が提唱されている「新しい町創造計画」が新年度から脇川町の新しい指針となります。(考え方等については、三月定例会での所信表明を見て下さい。)

尚、この臨時会では大野町長より「河辺川ダム建設」を受け入れる旨表明がなされ、一議員より意見陳述があり町議会もこれを了承し閉会しました。河辺川ダムに関する町長所信表明及びこれに対する議員の意見の要旨は次の通りです。

### 河辺川ダムに関する町長所信表明

先の三月定例議会で、諸般の事情により、河辺川ダム受入れを表明しないこととしました。が、脇川町にとつて、年度内に区切りをつけることがベターであるとの考えは従来と変わらずその後も受入れ条件を整える努力を行い、いまその状況は整ったと判断し所信を表明します。

かえりみますと、昭和五十七年予期しない河辺川ダム予備調査の申し入れを受け、昭和六一年実施計画調査に入り、ダムサイト地質調査の結果、一二〇メートル級のダム築造は可能との結論が出され、平成二年三月、建設要請を受けました。

しかし、脇川町には既に鹿野川ダムがあり、さらに巨大ダムが築造されると、その影響は計り知れません。特に、水没地域では、土地・財産を水没させ、生活を根底からゆるがし、さらに自然環境やふるさと、歴史への愛着は切なるものがあり、断腸の想いを感じます。

従って、岩谷地区や鹿野川地区に組織ができ、反対の言動が高まってきたことも当然であります。

ダム問題がふりかかって以来一〇年間、悲痛な想いをもって対応してきました。議会や特別委員会、ダム対策協議会での調

査検討、そして、住民理解を得るための懇談会を重ねること幾たびであったでしょうか。今日まで懸命に対応をして参りました。

平成四年度建設予算六億円が確定し、先般再度の建設要請を受けました。ダムの公共的意味あいから計画は消えず、このままでは水没者や多くの関係住民の生活設計も立たず、町の将来像を画くにもためらいを感じる状況でいつまで時を重ねても、町民や脇川町のプラスにはならないと思います。

しかし、脇川町は、今日の都市集中、農村疲弊の状況の上さらにダム建設で犠牲となるだけでは許容しがたいものがあります。

ダム建設受入れの条件は、脇川町及び住民の利益が守れるか将来展望が開けるか、地域振興は可能なか、それらをもって判断せざるを得ないと考え、自らその可能性をさぐり、関係機関と折衝を続けてきました。

そして、「河辺川ダムに関する基本的な重要課題に対する回答」および「地域振興課題、水源地域対策についての回答」、さらに建設要請時に三者から示された「共存共栄を基本とし、建設に伴う影響から生ずる諸問題については建設省・愛媛県・受益者の緊密な連携のもと誠心誠意解決に努力する」という誓約

## 風信

朝倉村長武田欣陽氏  
館へ「四海波平らかにして瑞雲張り、五風十雨桑田を潤す」の書を頂戴した。五風十雨、花も盛りの季節である。石楠花祭開幕の日、佐藤美江子、大洲市篠崎たかこ各氏の句碑の除幕をした。脇川ならではの句材で秀句を作ってもらい句碑の道をつくらうとするものだ。第一回は故上隅まさを先生の句、合計三基になった。文化とか生き甲斐とかいわれるが、双方とも定義はむづかしい。要は自分の人生を豊かな楽しいものにするのだと思うが、楽しくはわかっていても豊かにというのも金銭と違ってわかりにくい。どうするか、趣味をもつこともいいのではないか。大町桂月先生は「趣味の有無は人生苦楽の岐る処なり」とまでいわれている。絵、書、短歌、俳句なんでもいい、始めるとモノを見る目が違ってくる。少しは深く眺めることにもなると思う。自分の人生の充実が最も大切な風おこしだ。

儲かるか 儲からぬか  
人を動かすものは  
それだけではない



(町長)

を信じて、脇川町の新たな町づくりに努力すべきだと決意しました。

そして、このような事柄につき、町民各位のご理解が頂けたものと判断し、ここに建設要請を受諾いたします。

いまここに、町の将来を左右する意志決定をするに当たって私は、その責任の重大さに身の

### 議員からの意見

町長は、河辺川ダムについて受け入れる旨表明され、ここにダム建設が幾多の経緯を経てようやくスタートすることとなります。

私は、河辺川ダム対策特別委員長の立場として、この際一言意見を申し述べます。

当委員会は、昨年三月の前期委員会の中間報告を受けて新たに発足し、ダム問題について積極的に対応を進めてきました。

委員会の、ダム建設受諾に対する基本認識は「共存共栄を基調とした振興方策の樹立と関係地域住民との合意形成」でありこれがかなうならダム建設受け入れはやむを得ないものとして

いるところであり、このことについては、当委員会としても、町長に対し種々要

引き締まるものを感じております。これから幾多の困難が予想されますが、その解決に全力を尽くすことで、責任を果たしていく覚悟であります。

議員各位のご協力と町民の皆さんが、新しい町づくりを一心にし、情熱を燃やして下さいようご理解とご協力をお願いする次第です。

望、提言をしてきたところですが、町長には先般来の関係地域及び国・県・受益地域等との連日連夜の懇談、折衝への努力に対し敬意を表する次第であります。

そして、その成果として提示された振興方策等の内容は、ほぼ容認でき、その他諸々の用件もほぼ整い、ダム建設受け入れはやむを得ないものと受けとめたところであります。

しかし、受け入れを表明されたことにより、今後ダム建設は本格的に進行することとなり、これから重大な時期を迎えるものと思えます。

町長に対し、一層の努力を要望し、議会としても町長と一丸となって対処しなければならぬと考えます。

### ユニークな多角形の校舎完成 (大谷小学校)

大谷小学校校舎新築工事は、昨年の八月二十四日に起工式を行い、順調に工事が進められていきましたが、このほど立派に完成しました。

新しい校舎は上から見ると、十四角形です。鉄筋二階建て、延べ面積八百三十平方メートル。一階は職員室、会議室、保健室、家庭科室など。二階は普通教室四室と音楽室、図書室などです。二階の中央は吹き抜けから自然光

を取り入れた多目的の広場となっており、移動式の壁を動かせば、周囲の普通教室とつながり、一体的に利用することができ

ます。

総事業費は二億四千八百一十一万二千円です。この新しい校舎で四月からは二十四人の児童が勉強を始めます。なお落成式は四月二十六日に行われる予定です。

### 久下トンネル貫通

一九七号鹿野川道路

三月十日、工事関係者等が久下トンネルの坑内に集まり、貫通式が行われました。

当日は貫通発破が行われ、藤崎建設省大洲工事事務所長と大野町長の二人が発破のスイッチを押すと、大きな発破音が坑内に伝わり、無事に貫通。

参加者はこのあと発破地点に移動し、場所が清められると、来賓の代表が左右に分かれてトンネルの中央部で握手。

次に酒樽が運び込まれ酒樽の交換。このあと、鏡開きが行

れ参加者全員で乾杯、最後に万歳三唱を行い無事に式を終りました。

このあと場所を脇川町公民館に移動して、貫通祝賀会が行われました。

なお久下トンネルは、平成五年四月に供用開始される見込みです。



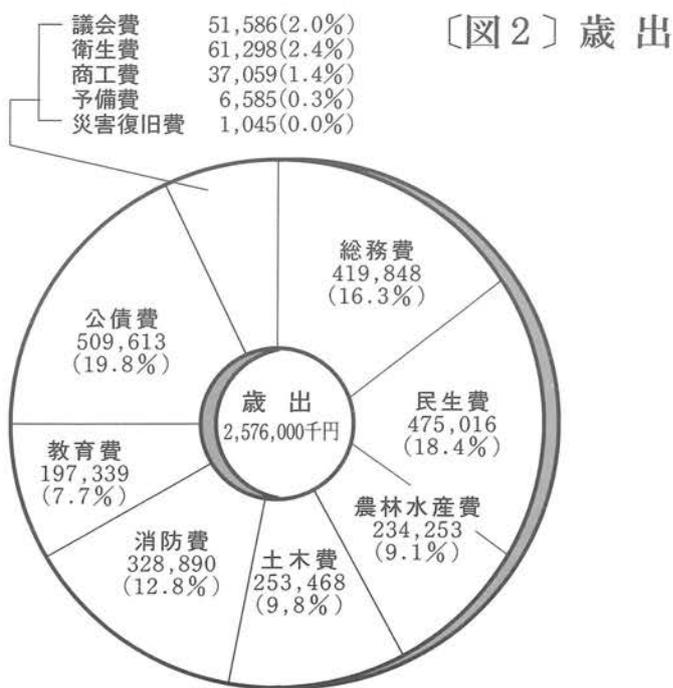
中央部で握手する藤崎所長と大野町長



完成した大谷小学校

度当初予算総額

**12万7千円**  
600万円でスタート～

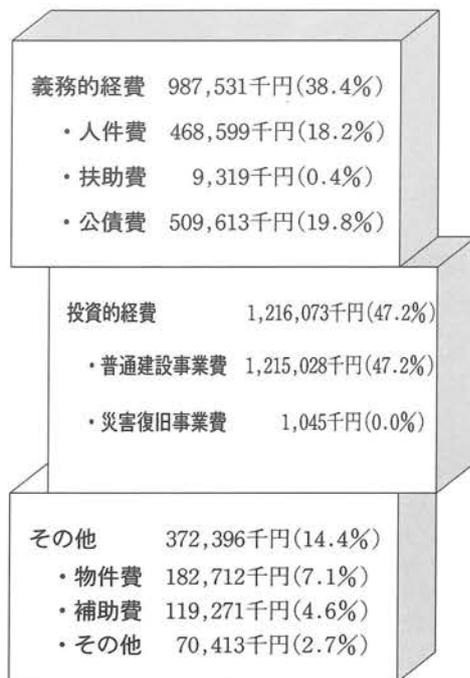


平成四年度肱川町当初予算が、町議会三月定例会で原案通り可決されました。

一般会計予算は、二十五億七千六百万円で前年度の当初予算と比べ、五億四千八百万円(二七・〇%)の増となっています。また国民健康保険他四の特別会計の総額は、前年度当初予算に比べ、一億七千七百五十二万七千円増の七億六千六百二十七千円となっています。

町財政は依然厳しいものとなっていますが、建設事業の推進を図りながら、新しい町創造計画事業・風おこし運動事業の推進・高齢者生活福祉センター建設による住民福祉の向上、さらに教育・産業・福祉基金の充実をはかり町の活性化を期しております。

〔図3〕一般会計予算性質区分



一般会計予算

平成四年度の予算については、投資的経費において、重点事業を中心とした予算とし、国・県の補助事業採択に合わせ順次肉付けを行っていく事としていきます。

〔歳入〕

歳入の裏づけとなる収入は図(1)に表しています。これを見ますと国から交付される地方交付税十一億八千六百万円(四六・一%)、地方債五億六千九十万円(二一・八%)、国庫支出金一億五千三百万円(五・九%)、県支出金二億千六百万円(八・四%)等が主なものです。また町内で集められる税金は一億三千六百万円(五・三%)となりこれを一人当

りで見ると三万九千円となります。(表3)

このように自主財源が少なく財源の大部分を国や県に依存している弱い体質となっています。このため常に国・県等の動向を的確にとらえ、補助金等の確保を行い健全な財政運営を図る必要があります。

〔歳出〕

一般会計予算歳出(二十五億七千六百万円)を構成比で表したのが図(2)の円グラフです。町の基盤である農林業の振興に二億三千四百万円(九・一%)、また、民生費が四億七千五百万円(二八・四%)、公債費が五億九百万円(一九・八%)となっています。歳出を性質別に分類したのが図(3)です。これによりまずと普通建設事業が十二億六百万円で歳出予算の四七・二%を占めています。

平成四年度の主な予算は表(1)に表していますが、ふるさと創生事業費千八百万円、地域個性形成事業費七千五百万円、高齢者生活福祉センター建設事業費に三億五千四百万円、防災無線整備事業費に二億六千三百万円を計上し、限りある財源の中で住みよい町づくりのために効率的な配分を図った予算としています。

〔表1〕 主な事業と予算

(単位：千円)

部門	主な事業	予算額	部門	主な事業	予算額
総務費	財産管理費	48,477	林業費	林業振興費	49,555
	電算導入費	13,276		間伐促進強化対策	3,216
	ダム対策費	14,128		林道整備事業費	5,047
民生費	ふるさと創生事業費	18,100	商工費	商工振興費	4,066
	地域個性形成事業	75,119		観光費	15,115
衛生費			土木費	交流促進費	3,862
	老人福祉費	27,985		道路維持費	15,082
	老人福祉施設費	354,470		道路新設改良費	89,015
農業費	児童福祉施設費	23,948	教育費	がけくずれ防災対策事業費	14,504
	予防費	10,273		住宅建設費	84,629
	葬祭施設費	9,963		非常備消防費	17,379
衛生費	清掃費	12,217	消防費	常備消防費	41,840
				防災無線整備費	263,333
	農業振興費	30,242		総合管理費	18,005
農業費	土地改良費	84,505	教育費	小学校費	19,562
	農村総合モデル事業	10,106		中学校費	11,518
				幼稚園費	23,130

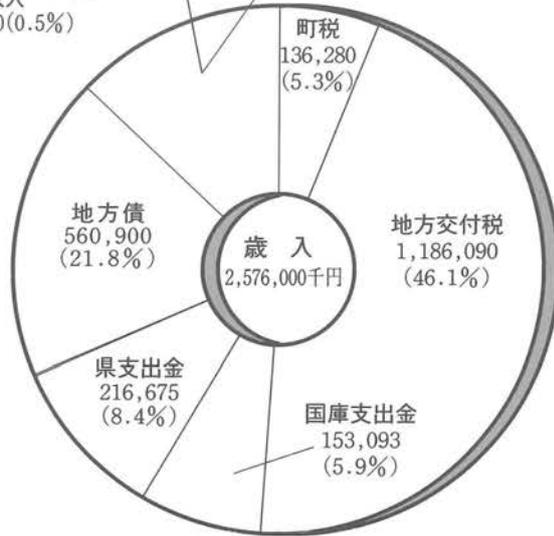
平成4年

33億4,200万円  
～一般会計25億7,000万円

〔図1〕 歳入

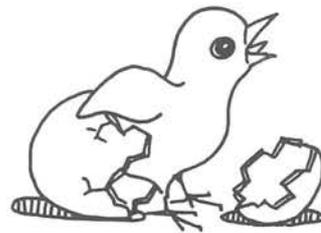
地方譲与税 43,000(1.7%)  
 利子割交付金 8,000(0.3%)  
 自動車取得税交付金 25,000(1.0%)  
 分担金負担金 5,860(0.2%)  
 使用料手数料 36,045(1.4%)  
 財産収入 12,400(0.5%)

交通安全対策特別交付金 1,100(0.0%)  
 寄附金 244(0.0%)  
 繰入金 77,599(3.0%)  
 繰越金 100,000(3.9%)  
 諸収入 13,734(0.5%)



〔表2〕 特別会計予算

国民健康保険特別会計	256,000千円
簡易水道特別会計	60,200千円
住宅新築資金等貸付特別会計	3,100千円
老人保健特別会計	296,800千円
土地取得特別会計	150,027千円
計	766,127千円



〔表3〕 町民1人当り

～一般会計～

〔4.3.31現在〕  
3,479人

- ・町税 39,172円
- ・歳出額 740,443円

# 平成4年度は 新しい町創造元年

## 3月定例会で大野町長所信表明

平成4年度の基本方針を定め諸施策の大綱を決定する三月定例議会は、去る三月十二日に召集され八日間の会期で町長から提出された二十九の議案と議員提出の一議案を審議、全議案について原案どおり可決して、十九日に閉会した。

議案説明に先立ち、町長より平成四年度に望み、「新しい町創造」を視点とした所信表明があり、この「新しい町創造計画」を肱川町の基本計画としたいとの意向が述べられた。

河辺川ダム建設受入れについては諸般の事情があるとして表明をされなかった。尚、一般質問は三議員から五項目にわたって行われた。

### 町長所信表明

三月議会の開会に当り、所信の一端を述べさせていただきます。

わが国の高齢化の特色は一九九〇年一二％が、二〇二〇年には二五・二％とそのスピードが早いこと、その結果後期高齢者が多くなること変化が都市集中、工業化の中で進んでいることなどの問題点が指摘されております。肱川町では既に二四％に達しようとしております。また、過疎化についても人口三、五〇〇を切ろうとしており人口、戸

数減少が続いていることはご承知のとおりであります。

このような状況を転換していくにはどうすればいいか。そのことを懸命に考えてまいりました。到底私の力の及ぶところではありませんが、時代の変化に右往左往することなく自己確立をし、自らの意識、感覚の転換を図り、わが町を創造していく気概をもって前進していく以外にないと考え『新しい町創造計画』づくりに取り組んできたところであります。今議会に計画を提示し、肱川町の基本構想として認定いただき、今後計画実現に全力を傾けていきたいと考えております。

風おこし運動を始めて五年余を経過いたしました。地域活性化の基本は風おこしにあるという思いに変わりありません。地域に住む者自身がやる気をおこし、知恵を出しあい創造工夫し地域の潜在的可能性を引き出し頑張る以外にない訳であります。

### 第一 資源を生かす

肱川町には他にない素晴らしい資源があります。変化に富んだ自然景観、山、川、ダム、温泉、花、高速交通時代を控えた立地条件、歴史と文化、人材。われわれは自信をもってそれらの資源を生かしていく努力をし

なければなりません。

### 第二 平地をつくる

しかしながら生産条件は厳しいものがあります。圃場整備を進め平地をつくり発展の基盤を整えたい。肱川町には平地がありませんから一点集中の町づくりは不可能であります。目的別

拠点集積を図っていくしかないと考えます。桂川の用地買収を終えましたので大駄場を中心とする観光産業集積、道野尾の福祉拠点づくり、河辺川ダムの影響をうける岩谷の地域づくり、鹿野川町づくり、目的に沿った地域形成を図っていくべきと考えております。



風の博物館の完成予想図

### 第三 町の個性をつくる

花の町、温泉の町、ダムの町などの歴史がありますのでその充実を図っていきたいと存じます。温泉も各所に良質泉の存在が確認されていますので掘削し多目的利用を図りたいと考えています。さらに『自然エネルギーの町』という新たな個性を加えたいと思います。自信と自立精神で誇り得る个性的地域を自前でつくっていくことが、競争時代の課題と考へ挑戦したいと存じます。

新しい町創造計画は目標を明確にすることもあり、平成四年を新しい町創造元年として大型事業への取組をはじめることとしております。今回は予算化しておりませんが、

- ・ 町づくり対策事業
- ・ 新エネ発電フィールドテスト事業

などで平成四～五年の継続事業として風の博物館を建設し、自然エネルギーを知る。人を集めるコミュニティ機能、新産業をつくる情報拠点、肱川観光の核となる施設とし、

- ・ 地域個性形成事業
  - ・ アグリトピア推進事業
- などで風のキャンプ村、風車村のりもの広場など周辺整備を進める計画であります。

### 第四 活力をつくる

農業の新しい生産形態をつくり地域経済への波及効果を上げるため、農業農村活性化構造改善事業で高密度生産施設、自然エネルギー活用施設をつくり、企業の生産を行い一般施設栽培も拡大し、生産転換を図りたい。農村総合整備事業、林業山村活性化構造改善事業、新山村振興事業なども予定しており、基盤整備、各種産業振興策を講じ農林、観光、交流、商工、融合の活力づくりを目標としたいと考えております。

### 第五 住みたい町をつくる

住みたい、住んで良かったと思える町づくり、定住条件整備を進めていきたいと思っております。今年度は、

- ・ 高齢者生活福祉センター建設

・ へき地保育所  
・ 高齢者住宅  
などを道野尾に建設し、福祉ゾーンの形成を図り『人にやさしい町』の施設として福祉向上を図ることとしております。

- ・ 防災無線
- も老朽化しましたので今年度二億五〇〇〇万円で全面改築いたします。

### 第六 教育文化の町づくり

大谷小学校が近く完成いたします。地域に新しい風が興ることを期待しているところであります。教育施設の残る課題も順次解決していかねければならぬと思っております。中学校授業へのコンピューター導入、行政

公共業務処理、風の博物館等の情報機能アップにより、いささかでも情報化時代への適応研鑽に努めたい所存であります。経済は人間生活の基礎条件ではあっても最終目標ではあり得ません。文化の豊さなくて真の生活の豊さは無いといえるであります。『風の博物館』を早く完工した

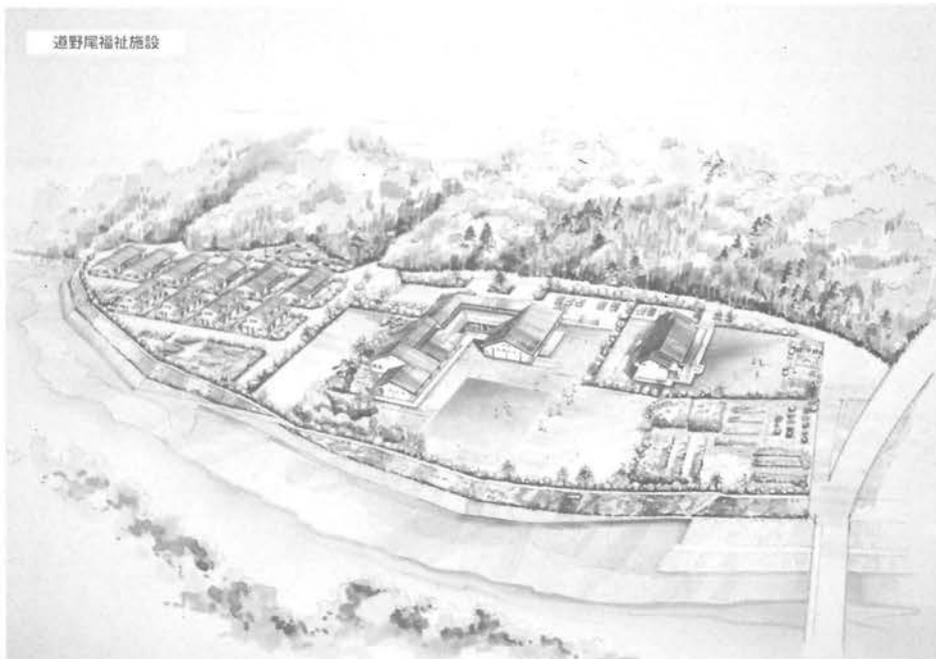
### 第七 行財政の効率化

今回の計画では基本的考え方を述べるにとどめております。行財政制度等を変えることは一方的に行うべきものでなく、住民とのコンセンサスをとりながら対処すべきと考えております。今後一年間くらい時間をかけて具体的検討をし、対応してまいります。要は住民を主体にした考え方で、効率化を図ることが職員員の資質を高めることが必要だと考えております。

### 第八 ダム活用の町づくり

河辺川ダムも十年を経過しました。その間の住民の不安、焦燥ははかり知れぬものがあります。いつまでも解決を先送りにしておりましても決して肱川のプラスにはならない。早く区切りをつけ、ダムも新しい町創造の課題として最大の可能性を探るべきと考えております。しかし諸般の事情もあり、今定例会では受入れ表明はしないことといたします。改めて機会を持ち議会の判断を賜りたいと思っております。

「新しい町創造」「ダム」と肱川町は今後大きな課題を抱え、社会情勢の急激な変化の中で強



道野尾福祉ゾーンの完成予想図

いものだと思つ次第であります。

## 一般質問

## ◎鹿野川商店街再開発計画について

力な町づくり対応を進めていかねばなりません。大型事業もどんどん取り組んでまいります。行政の役割もますます大きくなってきますが、施設運営等すべてを行政で直接対応することは不可能であります。効率性、迅速性を考慮し、企業的運営を図っていくことが必要であります。念願しておりましたひじかわ開発株式会社を国、県の支援をうけ、出資者の協力を得て発足させることができました。今後の課題に有効な対応が出来る体制ができましたことを深く感謝申し上げます。次第であります。

時あたかも平成五年は立町五十年という大きな節目の年であります。単にその日を祝うといったことでなく、立町五十年の年を肱川町飛躍の年とすべく平成四年度より準備に入りたい考えです。

立町五十年、またダムによる大変化を目前にし、その責任の重大さを想いつつ、ここに新しい町創造への出発をいたします。町民各位の一致団結と協力をお願い申し上げ所信表明を終わります。



鹿野川商店街は今日まで地域経済の中で重要な役割を果たしてきましたが、最近の消費者ニーズの多様化、車社会の進展、大型店等との競合激化等に加え過疎化による商圏人口の減少、経営者の高齢化、後継者難等からその存続すら危ぶまれる状況になっております。

この難局にあたり、事業者のやる気は勿論大事ではありますが、行政の積極的な商業政策が是非とも必要であろうと思えます。

商工会では本年度中小商業活性化事業により、商店街再開発計画を策定しておりますが、町の策定する新しい町創造計画との整合性をお伺いしたいと思います。又、河辺川ダム建設受入れをした場合、鹿野川商店街にどのような影響が出るのかどうか、影響の出る場合は振興計画での位置づけ、議論の場づくり等について町長のお考えをお伺いします。

〔町長〕人口減少、産業不振、社会情勢の変化の中で、商業人口が非常に苦しい状況にあるこ

とは承知をいたしております。又、行政の役割が重大なことも分かっております。新しい町創造計画は基本構想であり、細部の整合性は整えておりません。商業の基本は、事業者自らの

努力と創意に関わるわけですが、私どもは商業は総合産業だと考えております。自分だけの努力といったことでなくて、やはり全体の中でやっていかなければならないわけですから、行政を含めまして地域の連帯の振興を図っていくべき、そのような観点で今後再開発計画も検討して参りたいと思っております。

河辺川ダム受入れ後の商店街が受ける影響については、計画がまだ未決定であり、今申し上げる段階にありません。ダムの新局面を迎えたら組織体制をつくって充分な議論・研鑽、研究のできる場づくりをいたしまして住民の皆さんの意見も充分反映しながら、街づくりを進めたいと思っております。

## ◎大型事業実施による町財政運営と執行体制について

平成四年度から予定されている高齢者生活福祉センター建設や、風の博物館建設、そして引き続き平成五年度から計画されている大型事業等の実施により財政は非常に厳しい状況になるのではないかと懸念されてお

ります。適正な財政運営が出来るのかどうか、今後五年間の財政計画についてその見通しを明らかにしていただきたいと思えます。又、高齢者生活福祉センター及び風の博物館の建設後における維持管理、運営と収支計画等はどうなるのか、基本的な考えをお伺いします。

〔町長〕中央には地方は豊かであるという論があります。しかし、こうして何か事業をしようとする皆さんに財政の心配をさせなければいけません。自主財源の一億円、二億円を頭をうずまなければならぬ。これで地方が豊かであるといえるのでありません。

集中繁栄の中で新しい地方を築くためには我々も思い切った施策をしていかなければなりません。私も常にそのような念願をもっておりますが、先ず、財政蓄積をすることから始めなければどうにもならないわけがあります。ほんの少しの蓄積が出来ました。国も財政支援、地方振興の支援をしていただいているような状況に現在ありますので今取り組むべき時期であると判断をいたしまして大型事業の計画もしている次第であります。

しかし、現在計画の用地代だけでも三億円近くかかります。財政は誠に苦しいわけであり、大きな仕事をするとときは、

小さいことは我慢をさせていただかなければなりません。行財政改革もやります。そういうことで、いろいろ努力もしてやっていかなければいけないと思っております。

五年間の財政計画をどうとてありますが、それを今明確に出来るほどゆとりはありません。一年一年の努力、やりくり算段、しかも慎重に対処して参りたいと思っております。

高齢者生活福祉センター維持運営につきましては、国の補助の状況との関連等について協議会で説明させていただきます。又、そういう形、内容でありましてもそれだけでは財政対応出来ませんので、町の組織体制も改編をして対応をしていかなければいけないと考えております。その辺につきましても、もっと時間をいただきたいと思っております。

風の博物館につきましては、基本的にひじかわ開発株式会社へ委託運営を考えておりますが平成四年、五年の継続事業として、まだかなりの時間を要します。そういうことでありますので、又、慎重に充分検討をしていきたいと考えておりますので本日のところは充分のお答えが出来ない訳であります。お許しをいただきたいと思います。

◎観光資源の開発について

先の議員協議会において町長は「町内の散在している泉源開発は可能である」との話をされましたが、平成四年度においてボーリング等泉源開発に着手されるのかどうかお伺いします。

脇川町の観光開発には温泉は不可欠であり、泉源開発によって、この素晴らしい自然に温泉をプラスしてキャッチフレーズのとおり「湖と温泉の町」にふさわしい対策を早急に講じていただきたいと思っております。尚、県の温泉審議会の許可期間は一年間と聞いておりますが、その点についてもお伺いいたします。

〔町長〕温泉審議会の許可も受けている所でありまして、下石丸の掘削もやりたいと考えておりますが、先日も工事関連で新しい湧出地が出て参りました。そういう事でいろんな状況が生まれ、非常に各所に良質泉の存在というものが確認されております。

◎地域の活性化について

平成三年九月定例会において私の質問に対して、町長は正山の瓜畦住宅団地が好評であった

ので、順次、各地区に安い宅地を造成していきたいと言われましたが、その後どうなっているのかお聞きしたいと思います。

今、全国各町村においても地域の生き残りをかけて、諸々の活性化方策を進めておられます。お隣の河辺村においても約六億円の巨費を投じて「ふるさと公園」の整備をされております。

しかし、どことも人口は年々減少一途であり、これといった決め手にはなっておりません。ここで、都市からこの脇川町へ移り住んでくれることに対し可能性をさぐり、充分な対策を講じるべきではないかと思っておりますが、町長は次の二点に對しどのように考えておられるのかお伺いいたします。

- ①住宅団地を各地区につくられる予定について
- ②規模等内容について

〔町長〕瓜畦住宅団地は多くの人に喜んでいただきますし、新しく住宅の建設も始まったようでありまして。有意義な事業であったと思っておりますし今後ともそういう課題を検討して参りたいと思っておりますけれども、住宅団地の造成につきましては、その立地条件があり、各地区に造るといふふうな返事をしたつもりではないわけですが、

この際にはつきりさせたいと思っておりますが、やはり立地条件

がありますから何処にでもやれるというものではないと思えます。適地を選びまして状況をしながら第二次計画をやりたいと思っております。但し分散住宅については、私は取り組みをしますとお答えしておると思えます。各地域に定住促進というようなことで必要があれば一定の所だけでなく、分散した住宅をやって定住を促進していくという事は必要ではなからうかと思っております。

そういうことで、団地計画はまだたてておりませんので、又いろいろご意見を賜りながら今後の課題として認識はいたしておりますが、ご了承いただきましたと思っております。

◎営農指導専門員について

このところ、農業は経済的低迷が続き、国においても斜陽産業的扱いを受け心外に思っておりますが、脇川町にとっては農業がやはり基幹産業であり、その振興育成は大切であると思っております。

農家にとって大きい収入源であった稲作も減反政策のあおりを受け、従来の方法ではやっていけなくなり、今農家は高価格が期待できる早生種への切り替え、裏作での野菜づくり等へ力を入れております。又、他の作物についても農協、普及所の指

導のもとでいろいろと挑戦しておりますが、やはり、高品質、公収益を目指すためには強力な庭先指導が不可欠であります。

そこで、町に営農専門指導員をおくことについて農家は期待をしているところであります。町ではこのことについて検討されているように聞いておりますが、その後どうなっているのかお伺いいたします。又、営農指導専門員について町長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

〔町長〕営農指導専門員の必要性は充分分かるわけですが、設置したいとも考えましている。検討いたしておりましたが、中々適当な人材もないわけでありまして。農業は多方面に向ってそれぞれがありますから、それとは言えないわけですが、中々オールマイティの方はありませんので、一人設置したから全ての業種にそれがやれるというわけではありませぬし、従って私が考えますのには、現在は受身に指導を受ける時代ではないと思っております。ですから、庭先指導という言葉も私は余り好きではない。今はもう時代遅れの言葉ではないかと思っておりますが、受身に指導を受けるといふことではなくて、自ら積極的に指導を受けると、自分の必

要な指導を自ら求めて受けるという考え方でやるべきではないか。そうすれば、それぞれの業種、機関によりまして指導員というものの配置があるわけだから、それを自ら他人以上に利用すればいいわけですし、そのことにつきましても町としてもお取りつぎ、あつせんはいたしまし、その姿勢でいたすらに人を配置すれば、来て尻をたたいてくれればというようなことではなくて、自らが求めて必要なものを引き出してきてというような考え方ではなくて、町では生産形態を変えて新しい方向を見出したいというような計画も持つており、その成果を横に広げていきたいというふうな将来展望を画いて、いろいろ計画をいたしておるところであります。その辺につきましてご指導を得たいと思っております。答弁はお気持ちに沿わないかと思っておりますが、ご理解を得たいと思っております。

議決した議案

◎職員の育児休業等に関する条例の制定

育児休業対象職員の拡大等

◎町議会議員の報酬及び費用弁

償等に関する条例の一部改正  
議長 二十万四千円に。  
副議長 十六万四千円に。  
議員 十四万四千円に。  
(月額)

◎ 肱川町教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正  
委員長 二十三万一千円に。  
委員 二十万四千円に。  
(月額)

◎ 報酬及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部改正  
各種委員等の報酬等の改正

◎ 肱川町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正  
月額 六千六百円に。

◎ 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正  
町長 六十四万二千円に。  
助役 五十五万三千円に。  
収入役 五十一万五千円に。

◎ 肱川町教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
給料月額 五十万二千円に。

◎ 肱川町消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部改正  
郡内町村との均衡を図るため報酬改定。

◎ 肱川町投票管理者等の報酬支給条例の一部改正  
報酬の改定

◎ 肱川町代替自動車施設の設置及び管理運営等に関する条例の一部改正  
運賃表の一部を改正。

◎ 肱川町職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正  
該当職種の一部削除。

◎ 肱川町立学校給食センター条例の一部改正  
学校給食センター運営を教育委員会へ委任。

◎ 肱川町簡易水道事業給水条例の一部改正  
給水区域の変更。

◎ 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正  
育児休業に関する改正

◎ 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正  
罰金額の引き上げ。

◎ 肱川町国民健康保険条例の一部改正  
分娩費を二十四万円に。

◎ 肱川町住宅新築資金等貸付条例の一部改正  
制度の一部改正に伴い貸付限度額等の引き上げ。

◎ 町道等路線の認定及び廃止  
認定 十四路線  
廃止 一路線

◎ 高齢者生活福祉センター等用地取得について  
所在 大字宇和川三番地他。  
面積 一七、〇九二平方メートル(二十筆)

◎ 平成三年度各会計補正予算(三件)

◎ 平成四年度各会計当初予算(六件)

◎ 暴力団の根絶対策の推進決議

### 介護用品紹介コーナーについて

高齢化に伴い、病人、寝たきり老人が年々増加しています。  
社会福祉協議会のまごころ銀行を利用していただき、家庭介護用品を保健センターにそろえてみました。  
いろいろな種類のあるなかから、紙オムツ・オムツカバー・失禁用パンツ・パジャマ・ポータブルトイレ・ポータブルトイレの安全すりなどが見本品を数点用意しています。

ギヤッチベット・車イス・エアーマット(床ずれ予防)は、社会福祉協議会に貸し出し用があります。  
一つを例にとつて説明してみます。「失禁用パンツ」とは、クロックキーで球を打った拍子にちよっとおもらしをした。または、お便所に間に合わずもれてしまった。こんな経験をするお年寄りは、けっこう多いのではないのでしょうか。  
一度の失敗で家に引きこもりがちになり、旅行にもいかず、お年寄りの行動範囲を制約する原因には、なっていないでしょうか。  
普通に生活していて、オムツをするほどのことはないお年寄り向けのパンツがあります。それ専用のパッドなどいろいろあります。悩んでおられる方は、ご相談ください。  
保健婦が事業等で外にでていることがありますので、事前にご連絡ください。  
ご希望がある場合は、注文もお受けいたします。  
肱川町保健センター  
☎ 三四一―二三四〇



### わが家のアイドル

松本 尚也くん(小薮)  
平成2年5月18日生  
1歳11か月



お父さん(30歳)  
お母さん(30歳)  
お見さん(30歳)  
お仁さん(30歳)

ぼくは、車が大好きなんだ。だって、かっこいいもん。お姉ちゃんとも、負けずにけんかができるんだよ。ちよっぴり頑固な所は誰に似たのかな。大好きなお父さんだったらいいな。

沖野 恵理加ちゃん(上森山)  
平成2年5月17日生  
1歳11か月



お父さん(35歳)  
お母さん(33歳)  
お生さん(33歳)  
お恭子さん(33歳)

ブランコやおもちゃの自動車に乗ったり、いたずらをしていけません。  
元気で明るく、思いやりのある子に、育ってほしいと思っています。

### 国保だより

一、助産に関する給付が改正されました。

四月一日から助産の給付が一三〇、〇〇〇円から二四〇、〇〇〇円に改正されました。

子どもが生まれたら十四日以内に出生届、印鑑、保険証、母子手帳等を持って町民課窓口へ届け出て下さい。

なお、妊娠四月以後における死産も同様に給付が受けられますので、お知らせ下さい。

### 二、交通事故と国保について

・交通事故にあつたら国保に届け出る

交通事故などにより国保で治療をうける場合は国保係へ「第三者行為による傷病届」を出さなければなりません。

その医療費は被害者の過失分を除いて加害者が負担するのが原則です。

したがって、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者にかわつて、加害者に請求することになります。

・示談は慎重に  
加害者と被害者との話し合いがついて示談を結んでしまうとその示談の内容が優先することになり、示談成立後は加害者に請求できなくなる場合があります。示談を結ぶ場合は国保係へ届け出て下さい。

言や指導を行うというものです。そして、この一回目の面会については費用は無料です。また、被疑者が希望すれば有料ですが弁護士を引き受けます。もし弁護士が工面できない場合には、法律扶助協会からの資金援助の方法もあります。

○申し込み受付は愛媛弁護士会で行っています。  
○受付電話は〇八九九一四一―六二七九番です。  
○受付日及び受付時間  
平日(但し土曜日を除く)午前九時から午後五時までとなっております。

### 郵便局からのお知らせ

青い鳥郵便葉書の発行について

郵政省では、毎年四月二〇日に青い鳥葉書を発行しています。

この郵便葉書は、身体障害者問題に対して国民の皆さんの理解と認識を更に深めることを目的として発行されます。

なお、一級・二級身体障害手帳の交付を受けておられる方で六歳以上の者には、次の要領で交付されます。

### 一、申し出の方法

青い鳥葉書の交付を希望される右記の身体障害者又は、この代人は、肱川郵便局で所定の用紙に必要事項を記入し、押印の上手帳を提示し交付の申し出をしてください。(郵便による申し出も含みます)

### 二、申し出受付期間

平成四年四月二日から平成四年六月一日日まで

### 三、交付の方法

申し出者又は、代人が発行日(平成四年四月二〇日)以降申し出られた場合は、肱川郵便局窓口で交付します。

### 四、交付枚数

交付の対象者一人につき二〇枚

## 犬の登録と予防注射「犬はつないで飼いましょう」

犬の登録と予防注射日程表

5月11日(月)実施		
時間	場所	
午前	9:10~9:20	中津集会所
	9:40~9:50	小倉(今井宅前)
	10:10~10:25	農協予子林事業所
	10:30~10:40	郷集会所
	11:00~11:15	八重栗集会所
午前	11:20~11:40	大洲縫製宇和川工場前
	1:00~1:10	道野尾集会所
	1:20~1:30	瓜哇(富永加朗宅前)
	1:40~1:50	協生集会所
	2:00~2:10	中居谷集会所
午後	2:20~2:30	嘉城集会所
	2:40~2:50	羽座谷集会所

5月12日(火)実施		
時間	場所	
午前	8:40~8:55	小藪集会所
	9:05~9:15	師走野集会所
	9:35~9:45	旧J R白石車庫前
	9:55~10:15	広常集会所
	10:25~10:40	大平集会所
午前	10:55~11:05	碗(湖仙荘横)
	11:15~11:45	下鹿野川河原
午後	1:00~1:15	月野尾集会所
	1:35~1:55	敷水集会所
	2:15~2:25	下鯉谷集会所
	2:40~3:00	岩谷公民館

狂犬病予防法により生後三ヶ月以上の犬は、毎年一回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられております。生後三ヶ月以上になった犬は、次の日程で登録と注射をおこないますので、最寄りの場所ですべて受けて下さい。

料 金  
四、六二〇円  
(二頭当り)

内 訳  
登録料金 二、一〇〇円  
注射料金 二、五二〇円

※印鑑を必ず持参して下さい。  
訪問注射を希望される方は一頭あたり五、六二〇円になります。

訪問希望の方は五月七日までに、保健センター☎三三四―二三四〇までご連絡下さい。

その他  
不用犬の回収は、五月十二日(火)午前八時三十分まで行います。

日程 別表のとおり

# 20歳がスタート！学生も全員加入します

現在、私たちを取り巻く環境は、決して安全なものとは言えません。学生の皆さんについても、スポーツ活動中の事故や自動車やバイクでの交通事故など、学生生活での事故は年々増えてきています。私だけは大丈夫という保障はどこにもありません。このようなときのために国民年金には障害基礎年金があります。また、学生の皆さんもやがては老後を迎え、年金生活に入ることでしょう。そのときに受ける老齢基礎年金は、二十歳から六十歳までの四十年間加入することによってはじめて満額の年金が支給されることになっていきます。加入する時期は、二十歳になる日の前日が加入する日になります。加入の手続きが遅れても、この日にさかのぼって加入することになりますので、万一のためまた老後のために備えて国民年金の加入手続きをしましょう。

## 町職員異動

肱川町は四月一日付で次のとおり職員の異動を行いました。

▽総務課主事

富永 廣次 愛媛県まちづくり総合センター派遣

(町民課戸籍係主事)

▽町民課戸籍係主事

沖野 晃己

(町民課福祉・年金係主事)

新採

▽町民課福祉・年金係主事補

新 実雄

## 料理教室のご案内

### \*第1回お弁当づくり

手軽に出来て栄養満点、見た目も美しいお弁当づくりにあなたも挑戦しませんか。

- 日時 5月26日(火) 午前9時30分
- 場所 肱川町公民館
- 講師 上野マリエ栄養士(大洲市)
- 受講料 実費
- その他 試食は丸山公園で行います。
- 申込み 肱川町保健センター(電話 34-2340)
- 締切り 5月20日
- 主催 栄養推進協議会

## 愛媛県地域優良木造住宅制度の紹介

この制度は、愛媛県優良木造住宅建設促進資金利子補給金交付制度の利子補給金交付対象者が、愛媛県の地域特性を踏まえた優良な木造住宅(地域優良木造住宅)を建設する場合に、住宅金融公庫の割増融資が受けられるものです。

### (対象者)

愛媛県優良木造住宅建設促進資金利子補給金交付制度の利子補給金の交付対象者であって、愛媛県が定める建設基準に適合した地域優良木造住宅を建設する方

### (助成の内容)

住宅金融公庫の割増融資 ———— 200万円を限度  
公庫の通常融資 + 県の利子補給 + 公庫の割増融資  
(地域優良木造住宅)

本県の気候・風土等の地域特性を踏まえた高い耐久性と良好な居住性を有する木造住宅で「愛媛県地域優良木造住宅建設基準」に適合するものです。

なお、性能保証住宅であれば、公庫融資の償還期間が延長され、毎月の償還額を軽減できます。(25年→30年)

### 愛媛県地域優良木造住宅建設基準の概要

区 分	基 準
基 礎	鉄筋コンクリート造の布基礎 地盤面からの高さ40cm以上
軸 組	主要な柱及び土台の断面寸法12cm角以上
防 腐・防 蟻 措 置	住宅金融公庫の高耐久性木造住宅の仕様による
換 防 湿 措 置	床下換気 有効換気面積300cm <sup>2</sup> 以上の換気口を4m以内毎に設置
	小屋裏換気 換気口2か所以上 有効換気口面積の合計は天井面積の1/300以上
防 水 措 置	床下防湿 床下地盤の全面に厚さ6cm以上のコンクリートを打設
防 水 措 置	防水紙 アスファルトフェルト20kg以上 アスファルトルーフィング22kg以上
断 熱 措 置	建設省告示「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計及び施工の指針」による
そ の 他	住宅の品質、性能を保証するため、(財)性能保証住宅登録機構に登録される性能保証住宅の活用をお勧めします。

その他詳細については下記へ問い合わせください。  
愛媛県土木部建築住宅課 TEL 0899(41)2111(代)  
八幡浜地方局建設部建築指導課 0899(24)5121(代)

▽建設課建設係主事補

河内由美子

嘱 託

▽ダム対策室事務

楠 美鈴

▽産業課事務

藤原 優勝

(ひじかわ特産開発公社派遣)

▽大谷小学校主事

上岡 時子

(予子林小学校主事)

▽総務学校教育課主事

石家 清(公民館社教主事)

## 健康ポイント

### 成長痛

子供が関節が痛いとき泣きだしたら

子供が急に成長している時は骨がのびており、血液の循環が旺盛で骨にはカルシウムの沈着が活発に行われ、そのために成長痛がおこります。昼間は気にもとめませんが、夜になると何の理由もないのに時々足の関節付近が痛いとき泣きだす

ことがあります。みたところでは、はれてもなし赤くもないし、少しもかわった様子はみえません。少し冷やしたりなでたりしているうちに痛みはなくなります。成長痛は、小学校三・四年生頃の急成長する時おこりますが成長痛ならば放置しておいてかまいません。痛む場所は足の関節付近の骨膜です。骨膜は骨の表面をおおう膜で、この膜を通して骨に栄養が配達されるしくみです。

活 動 計 画 表

活 動 目 標	事 業 内 容
1. 地域福祉・在宅保健福祉の推進	1. 家庭奉仕員活動の充実 2. 給食サービスの実施 3. ベット・車イス・エヤーマット等の貸出 4. 民生児童委員との協同活動の推進 5. 老人の社会参加の推進 6. 独居・ねたきり老人の援助 7. 身体障害者更生会の育成と事業援助
2. 専門部会活動の推進	1. ボランティア部会活動の推進 2. 高齢者福祉部会活動の推進 3. 青少年児童部会活動の推進
3. 低所得世帯の自立更生の援助	1. 援護資金の貸付と更生指導 (1) 生活福祉資金 (2) 小口貸付資金 2. 借入金の償還指導
4. 青少年児童福祉活動の強化推進	1. 青少年の健全育成運動推進 2. 子供の事故・非行防止活動 3. 子供の社会参加の促進 4. 児童図書への援助 5. 少年ボランティア活動への援助
5. ボランティア活動の推進	1. 環境美化運動推進のための奉仕活動援助 2. 在宅者の友愛訪問・愛の一声運動の推進 3. ボランティア研修会参加 4. 住民参加の促進と啓発活動の推進
6. 心配ごと相談事業の推進	1. 心配ごと相談所の充実 2. 相談員の研修 3. 自宅相談の推進
7. 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力強化	1. 共同募金運動の推進 2. 歳末たすけあい運動の推進
8. 福祉関係団体との連携強化	1. 福祉関係団体との連携を密にし、福祉の向上に努める ・関係する大会、研修会への参加協力
9. 広報活動	1. 社会福祉協議会の趣旨普及のため、広報活動(毎月肱川町広報に記載) ・住民に対する社協活動内容のPRと福祉情報の提供

平成四年度事業計画決定!

―理事会・評議員会開催―

三月二十六日、午前中「理事会」午後「評議員会」を開催し平成四年度の事業計画と予算を決定しました。

基本方針及び重点活動目標は

三月二十六日、午前中「理事会」午後「評議員会」を開催し平成四年度の事業計画と予算を決定しました。

基本方針及び重点活動目標は

係八法の改正により、地域福祉在宅保健福祉活動のあり方が明確にされ、社会福祉協議会の使命もますます増大してきた。

このような時、関係機関と密接な連携を図りながら、地域福祉、在宅保健福祉事業を基調として活動を推進し、福祉資源の発掘に努め独居老人、ねたきり

老人等を中心とする高齢者問題障害を持つ人々の問題、児童母子父子、低所得世帯等に対する在宅福祉サービスの充実強化を図り、明るいまちづくりをめざして福祉活動のより一層の推進に努めます。



社協へご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。

福祉事業に活用させて頂きました。誠にありがとうございます。

- ◎久保 永田 君江さん
- ◎月野尾 富永 光明さん

(参考1) 建更自然災害共済金の額(㊟が新設箇所、それ以外は現行と同じ。)

区 分		自然災害共済金の額
(ア) 地震等による損害割合が5%以上のもの		損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}} \times 0.5$ (損害の額の50%を限度とする)
(イ) 地震等以外の自然災害	㊟ 損害割合が5%以上のもの	損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}}$ (損害の額を限度とする)
	㊠ 床下浸水の損害部分を除く損害割合が3%以上5%未満のもの	損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}} \times 0.5$ (損害の額の50%を限度とする)
	㊡ 床下浸水の損害部分を除く損害割合が3%未満の場合で、風害、ひょう害または雪害によって生じた損害の額が20万円以上のもの	損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}} \times 0.5$ (損害の額の50%を限度とする)

三、建物更生共済

平成四年四月から、毎年推進を行っている共済の一部仕組改訂が行われます。組合員皆様の保障の拡充が一層広範囲で行われるようになりました。主な内容は次の通りです。



共済仕組改訂の概要

平成四年四月実施

一、終身共済

終身共済の定期特約を改訂し特約の成立の日から主共済契約の共済掛金の払込期間の満了の日までを共済期間とする現行のものに加え十年、十五年を共済期間とし、共済契約者からの申し出がない限り、特約の共済期間の満了の日の翌日に自動的に更新され、主共済契約の共済掛金の払込期間の満了の日まで保障を継続させることができる更新型を設定する。

二、年金共済

最低加入年齢を十八歳に引き下げ、定期年金特約を付した場合の最低加入年齢を三十五歳に引き下げるとともに、共済掛金建特約を定期年金にも締結できるようにする。

三、建物更生共済

自然災害共済金にかかる支払要件を緩和し、風害、ひょう害または雪害によって生じた損害の額が二十万円以上になったとき自然災害共済金を支払うように変更する。

四、傷害共済

交通事故傷害危険担保特約の支払要件を緩和し国外での事故も支払うように変更する。

五、財産形成貯蓄共済

勤労者財産形成促進法の改正にともない、加入年齢の引き上げ等を行う。

六、その他

所要の整備として、道路運送法の改正にともない、自動車共済の規定の整備を行う。

霊柩車等の料金改訂について

先の葬儀用祭壇及び葬儀車運営委員会に於いて、霊柩車等の料金改訂を四月一日より別表の通りと致します。

事業区域を定める貨物自動車運送事業(霊柩の運送に限る)の運賃及び料金並びに適用方運賃率

項目		車種	普通車	
基本料金			7,620円	
加算額	キロ	10キロメートルまで	2,390	
		20キロメートルまで	4,270	
		30キロメートルまで	6,950	
		40キロメートルまで	9,610	
		50キロメートルまで	12,280	
	加算	50キロメートルを超え150キロメートルまでの場合 20キロメートルまでを増すごとの加算額		4,270
		150キロメートルを超え500キロメートルまでの場合 30キロメートルまでを増すごとの加算額		6,950
算	500キロメートルを超える場合 50キロメートルまでを増すごとの加算額		12,280	
乗車定員6名を超える場合 3名までを増すごとの加算額			970	

# 早めのチェック笑顔の秘訣

## 厚生連人間ドックがスタート

J A 愛媛厚生連では、「予防は治療に勝る」を合言葉として組合員・地域住民の健康を積極的に守るため、本年四月から、「厚生連人間ドック」がスタートしました。

昨年からは始まっている『骨粗鬆症ドック』に加えた、総合的な人間ドックであり、巡回健診でできない検査を中心に内容を充実し、精度の高い検査を求める声に応えるものです。

この人間ドックは、一般検査・血液学・血清学・心電図・超音波・胸部胃部X線・CTスキャナ・婦人科(子宮・乳がん検査)等の組み合わせにより、「一般コースと婦人コース」に分けられています。

また、日進月歩と言われている診断技術の中で、その先端をいく検査としては、腹部超音波検査等と併せ各種がんを血液の中からいち早く発見するために腫瘍マーカーという検査が取り入れられています。その他、リウマチ・C型肝炎・梅毒の検査や心筋梗塞・悪性腫瘍を見つける検査も含めた目新しい内容になっています。

しかも、検査結果(子宮・乳がん検査は除く)は当日判明し医師・保健婦・栄養士による指導とともに、個人成績書として本人にその日のうちに渡すことが出来ます。二日ドックの内容を、一日で迅速正確に行う、言わば『忙しい人のため』につくられたものとも言えます。

さらに、その結果はコンピュータにより継続的に経年管理され、次のドックの時には参考になります。

成人病の早期予防・早期発見のために、一年に一回は身体を総点検する人間ドックをお勧めします。

※人間ドックのお申し込みは、最寄りの各J A (農協)へ



### — 厚生連人間ドック実施要領 —

#### 1. 目的

健康に対する意識の高揚により、各種集団健診も法のもとに近年定着しつつあり、その内容も多少充実してきたが、さらに精度の高い検査を求める声が増して高まった。

当会ではそれらのニーズに応えるため、全身を系統的に検査し、検査成績をコンピューターで継続管理することにより、成人病を早期発見し、組合員及びその家族、役職員が健康で明るい生活を維持することを目的に人間ドックを開始した。

#### 2. 対象者

組合員とその家族、農協役職員、一般地域住民とする。

#### 3. 人間ドックの内容

	1 日 ド ッ ク		骨粗しょう症 ド ッ ク
	一般コース	婦人科コース	
検査項目	問診、身体計測、聴力検査、呼吸器科、循環器系、肝機能、消化器系、糖尿病、腎機能、動脈硬化、血清検査、血液検査、腫瘍マーカー、眼科、超音波検査、診察、総合判定、保健指導	一般コース + 子宮細胞診 乳房X線	骨格X線 骨密度測定 診察 総合判定 栄養指導
日 時	毎週火・木曜日 8:30~16:00	毎週金曜日 8:30~16:00	毎週火・木曜日 午前8:30 ~12:00 午後1:00 ~4:30
料 金	37,000円	39,000円	10,000円
人 数	20名	20名	午前 10名 午後 10名
オプション	頭部CTスキャナ (8,000円)	頭部CTスキャナ (8,000円)	

※料金に消費税は含まれておりません。

#### 4. 結果報告

〈一般コース〉 医師が総合判定し、当日成績を報告する。

〈婦人コース〉 一般コースの成績は当日報告し、子宮がん検診については、郵送により報告する。  
〈骨粗しょう症〉 医師が総合判定し、当日成績を報告する。

#### 5. 申込方法

- ① 厚生連健診センターは、パンフレット、個人申込書(様式一1)、団体申込書(様式一2)を農協に送付(依頼)する。
- ② 農協は、団体申込書により、農協で取りまとめのうえ、申込書を、厚生連健診センターに送付(通知)する。  
申込書は希望受診日の1ヶ月前までには送付すること。

備考 厚生連健診センターは、農協より申し込みを受け希望受診日にそって受診確定日を決定し、受診日の14日前迄に農協へ利用通知書(農協用 様式一4)、受診者本人には直接個人通知書(様式一3)、受診案内書(お願い)(様式一5)、その他問診票、便潜血反応スティック、栄養調査票等、必要な資料を送付する。  
(注) 一般・婦人コースと骨粗しょう症ドックとの同日併行しての実施はできません。

#### 6. 受診日

受診者は、利用通知書、調査資料(必要事項を記入)等を当日持参し、受診案内に従って受診する。

#### 7. 受診日の変更

受診日の変更・中止の場合は、すみやかに農協又は厚生連健診センターに連絡する。

#### 8. 支払、方法

- ① 農協を通じての申し込みは、三者契約により、引落としをする。
- ② 個人予約は、受診当日精算する。

#### 9. 場 所

松山市鷹子町533番地1  
愛媛県厚生連健診センター  
TEL (0899)70-2070



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクスギ林造成から!

平成4年3月27日  
大洲本市より (単位m<sup>3</sup>当り:円)

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり		
4m	7cm	本 394	本 310	本 548	本 413	松バ 末口 7cm 長さ 1.8m 9,500円/m <sup>3</sup>	
	8cm	上 450	上 400	上 43,800	上 505		
	13cm	上 21,500	-	上 43,000	上 18cm上 19,000		
	24cm	上 21,000	-	上 60,000	上 24cm上 23,000		
3m	7cm	本 279	本 210	本 290	本 210	雑バ 末口 7cm 長さ 1.8m 14,000円/m <sup>3</sup>	
	8cm	上 315	上 300	上 331	上 300		
	11cm	上 12,900	-	上 15,700	上 18cm上 17,000		
	13cm	上 23,200	-	上 42,000	上 24cm上 20,000		
	18cm	上 18,800	-	上 40,700	上 30cm上		
2m	7cm	本 120	本 120	本 120	本 -	バリ材 (松・杉・桧) 末口 3~7cm 長さ 2.0m	
	8cm	上 160	上 -	上 160	上 -		
	16cm	上 12,000	上 -	上 22,000	上 13cm上		
6m	13cm	上 27,500	-	上 76,400	-		
	18cm	上 21,600	-	上 62,700	-		
特選				上 259,000			
足場 1m当たり 70円~160円							本 130円
備考	景気の不透明感から全般的に弱保合。						

脇川町森林組合乾椎茸相場表

- 市売日...平成4年3月24日
- 販売数量...72ケース 1,105.6kg
- 平均単価 4,470円
- 銘柄別単価

銘柄	単価	比率%	銘柄	単価	比率%
大厚	7,810	2	特大葉	4,590	-
中厚	6,550	6	特用中葉	5,400	5
小厚	5,030	8	特用小葉	4,390	5
大ウス	5,890	1	大バ	3,360	3
中ウス	6,290	5	中バ	4,100	6
中小ウス	5,960	5	小バ	3,310	4
小ウス	4,700	7	変形	3,620	5
ジャミウス	2,520	3	色落ウス	3,200	3
冬大	8,390	6	色悪	2,990	16
冬中	5,490	5	黒子	1,490	3
冬小	3,130	2	その他	-	-

- 概要 松山椎茸会第24回通常総会記念大会市売を開催。各市場とも出品数は少なく各銘柄とも買気強く強保合で推移した。

### 自然について思うこと

人間は、植物が大好きですが植物の方はどうなのでしょう。植物にも感情があると仮定してみると、たぶん、植物の方は人間が大嫌い、「できればこの地球上に、いっしょにいてほしくない生物だ。」と、思っていることでしょうか。

というのは、地球上における植物と人間との関係を見ると、今こそ人間は『万物の霊長』のような顔をして暮らしていますが、生物の発生の方をみると、人間は植物よりはるかに後からこの地球上に生まれてきました。たとえば、まだ人類の影もなかった頃すでにこの地球の表面は植物でおおわれ、アネモネ、ノコギリソウなど、いろいろな植物が咲き乱れていました。人間があらわれてきたのは、それからずっと後の約三万年前のことです。

地球上に姿を見せた人間は、はじめは木の実を拾ったり、草をつんで食べたりして生活していましたが、そのうち必要と思われる植物を森から掘り出してきて、自分の家の近くに植えたり、食べ残した木の実を家の周

りの土に埋めたりして、原始的な農業を始めました。

この頃までは、まだよかったです。ところが人間はやがて森林を焼き払い、その跡に広い畑をつくり始めるようになりました。はじめの頃は必要な植物だけを畑に植えて、他のものは刈りとりたり引きぬいたりしていましたが、文明が進むにつれて、植物同士を無理に交配させて、人間が望む性質をもった雑種の植物をつくったり、体の一部が特別に大きくなる奇形の植物を保護して、その植物を繁殖させるようにしたり、放射線を浴びせて変わり物の植物をつくり出したり、体の一部を切断して他の種類の植物の体につき足すなど、あらゆる方法で植物の生活や体を改造してきました。この様なことで植物は人間を「好きだ」と思うでしょうか。

ところが不思議なことに人間の方は、このいじめぬいてきた植物が大好きなのです。人間の植物に対する愛情は、片思い以外の何物でもありません。

「その愛情が絶対的な片思いであるが故に、人はいっそう植物をいとおしく思い、ときにはそれを守ろうとさえする。」のではないのでしょうか。

ここで、山の木について考えてみますと、人間の都合で植林されたが、こちらの都合で手入れしてもらえずにいる山が多数みられます。木にとっては、枝打ちや、除間伐されるのが一番良いとは言いませんが、いずれ人間側の片思いであるのですから、人間からみて最高の状態にしてやる必要があります。

たまには、別の立場から物事を考えてみるのはいかがでしょうか。

最後になりましたが、三月いっぱい人事異動の為、脇川駐在を終えることとなりました。二年間と短い間でしたが、たいしたことでもできなく、御迷惑をかけるばかりで申し訳ありませんでした。

今後、脇川で学んだことを糧にがんばっていきます。

なお、四月からは真木技師にバトンタッチしますので今後ともよろしくお願います。

短い間でしたが色々ありがとうございました。

林業改良指導員 渡邊晋輔

### 新任のあいさつ



真木 賢二

はじめまして。この四月から渡邊技師の後任として、脇川町に駐在することになりました真木賢二です。よく名前を芸能人の牧伸二(ニウクレレ漫談する人)と間違われます。

私の出身地は西条市で、高校卒業後高知の方で四年間過ごし昨年、地元愛媛県に就職し、最初の赴任地が大洲でした。

まだ指導員二年目で、何かと勉強不足の点がありますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願います。

# 今月の農作業

## 野 菜

半促成きゅうり

一、摘芯、摘葉のポイント

きゅうりの摘芯作業で最も重要なことは、常に勢いの強い新芽を二〜三本は残しておくことです。新芽を残すことによって新根が伸び、株の老化を防ぎます。

それから、一度にまとめて摘芯を行えば著しく草勢を弱めるといえます。一回の摘芯本数は一株当たり二〜三本を限度に考えて回数多く作業を行いましょ。

一般的には、親づるは下位節の側枝や果実への日当たりを考えて畦面から一・五〜一・六m(二十節位)の高さで摘芯します。

子づるは六節目位から使用し下位節の子づる(親づるの十節目位まで)は一節摘芯、中位節(十一〜十八節)は二節摘芯、上位節(十九〜二十節)は一節摘芯とします。但し、中位節の子づるが弱い場合は力枝を一〜二本残しておき、その後強い子づるや孫づるが伸びてくれば新しい力枝として更新します。

孫づるは下位節で込み合うものや垂れ下がるものは一節摘芯を行い、中位節以降は半放任か間引き摘芯とし、なるべく立体的に誘引します。

二、摘葉

摘葉は親づるの摘芯前頃から始め、側枝や果実への日当たりを確保します。

特に親づるの中位節や上位節で日当たりを妨げている葉は早めに除き、側枝を充実させて草勢の維持に努めることが大切です。

(大洲農業改良普及所 皆川啓夫)

## 水 稲

種もみの準備

一、種もみ

出来るだけ、種もみは充実したものを使い、塩水選、消毒を厳守しましょう。三年に一度は種子更新をして下さい。

二、塩水選

塩水選は充実の良い、無菌の種もみを得るために実施します。うるち米は一・一三、もち米は一・〇八とします。比重液の濃度測定で比重計が無い場合には図1のように生卵を使って行いましょう。

三、消毒

種もみはいもち病やばか苗病等の病菌を保持していることが多いので、加温時や発芽後に菌が繁殖し、苗をだいなしにします。消毒剤は正しい使用法で効果的に使用して下さい。

四、浸種

浸種は種もみが本来持っている発

芽抑制物質を水で洗い流すとともに、十分に吸水させて発芽のための酸素活性を高め、発芽揃いを良くするためにを行います。種算温度で一〇〇℃を目安としますが、一〇〜一五℃の水温を保つようにしましょう。

五、催芽

催芽(芽出し)は全部の種もみが均一に「ハト胸」(芽の長さ2mm程度)になるように行って下さい。

(大洲農業改良普及所 山田和弘)

## 果樹の管理

〇くり

一、病虫害防除

クスサンは卵塊で越冬していたものが五月上旬頃までにふ化し、葉を食害し始める。分散すると防除が困難となるので、五月上旬中にディブテレックス水溶液一〇〇〇倍または同粉剤を一〇a当り6kg散布する。

またコウモリガは体長が八〜九mmになると、株元の雑草等に中間寄生し、くり樹にはい上り、新梢食害や幹に侵入します。防除は株元の草刈り、幹に飼料袋などを巻きつける方法があります。既に幹に侵入しているものには穴にスミチオン乳剤二〇〇倍を注入します。

〇ゆず

一、訪花害虫

結実歩合が高くて果実品質が良いものは、開花初期から最盛期にかけて咲いた花であることが知られてい

る。この時期は、蜜や花粉を求めてハナムグリ、ケシキスイが飛来し、将来果実となる子房の表面に傷をつける。デナボン(水)七〇〇倍かスプラナック(水)一〇〇〇倍を開花率が二〇〜三〇%の時期に行うのが効果的である。散布時刻は虫が花上に多く飛来している午前中がよい。薬剤の残効は晴天の続いた条件のいい時で四〜五日程度であるため飛来密度のかなり高い園では八分咲きから満開期にかけてもう一度散布を行う。

(大洲農業改良普及所 菊池 明)

## 畜 産

〇昼間に分婉させる方法

牛の分婉する時刻は、通常二十四時間の間に均一に分布していますが、これを昼間に集中できれば、ずいぶん精神的、労力的に楽になります。方法は簡単で、分婉予定日の約二週間前から、一日分の飼料を全量、午後八時に給与し、翌朝までに採食させる夜間給与を実施するだけです。

この方法は、飼料摂取量も低下しないことも確認されており栄養上の問題もなく、かなりの割合で昼間分婉する割合が高くなります。

## 5月集配予定表

5月2日(土)宇和川北方面 (祭日のため)
5月6日(水)中津・予子林方面
5月7日(木)宇和川南方面
5月12日(火)月野尾・小藪方面
5月13日(水)岩谷方面
5月14日(木)大谷方面
5月19日(火)宇和川北方面
5月20日(水)中津・予子林方面
5月21日(木)宇和川南方面
5月26日(火)月野尾・小藪方面
5月27日(水)岩谷方面
5月28日(木)大谷方面

### 5月醬油配達予定表

5月8日(金)岩谷・小藪方面
5月15日(金)宇和川方面
5月2日(土)大屋敷・大平
5月6日(水)上石丸・師走野・下小藪
5月8日(金)藤野原・町
5月9日(土)八重栗・上森山・大成
正山
5月12日(火)久保
5月13日(水)下石丸・滝山・萩野尾
犬返り
5月15日(金)嵯峨谷・見の越・月野尾・京造
5月18日(月)広常・影地
5月19日(火)中津・小倉
5月20日(水)森・脇栄・硯・久下・樋野口・上洋生
5月22日(金)白石・上、中小藪
5月23日(土)上鹿野川・下鹿野川
5月25日(月)中居谷・嘉城・共栄・道野尾・赤岩
5月27日(水)瓜生谷・柳・郷・大駄場
5月28日(木)敷水・菟野尾



# うたって、おどって 笑いました！

## 文化芸能発表会・文化振興財団セミナー



大谷大正琴のみなさん「赤城の子守歌」



予子林吟詠「風に題す」

三月八日(日)、公民館で「第五回文化芸能発表会・文化振興財団セミナー」を開催しました。  
この発表会は、肱川町文化協会と河野美治会長を中心に、文化サークルの日頃の活動の成果を披露します。  
出演者は、幼稚園のちびっ子から先輩の方まで、吟詠・詩舞・民

踊・舞踊・カラオケ・大正琴などのサークルが集まり、約二〇〇人が参加し公民館を賑わせました。  
「文化振興財団セミナー」では愛媛新聞社事業局開発部副部長、高市盛周先生の「愛媛の近代」と題して、専門分野の地理・歴史・民俗に親しみながらの楽しい講演がありました。

また、青年団はこの発表会で喜劇「もう、だれもわからない」を上演しました。この劇は、三月十五日に内子東公民館で行われた、第三十四回喜多郡連合青年団青年文化祭でも上演し、努力賞を受賞しました。

### ファインダー



三月十七日、初めて肱川中学校の卒業式に参列することが出来た。厳粛な中にも温かさのある、素晴らしい卒業式であった。

その中で、私を感動させたのは、校長先生の「卒業生に贈る最後のお話」でした。「卒業生の皆さんが、これから生きていくのに一番大切なものは『優しさ』です」

歌や例話を交えての、良く分かるお話で、一番分かっていながら、忘れていくことに触られたような、恥ずかしい思いであった。

三月末、母子寡婦福祉会の総会があった。出席させて戴いた。この会の平成四年度活動計画の努力点(方針)に『地球を美しく、住みよく、孫の時代まで考えて、組織の中で手をつなぎましょう』と掲げて有った。地球のこゝまでを考えた活動方針を掲げた団体が、他に有るだろうか？私は感激でいっぱいだった。

今、『優しく』は人類だれでなく、地球上の生物、いや地球そのものでなくてはならなくなっている時ではないだろうか。



K



子供輪の会のみなさん「おしん音頭」



見事なうたいっぷり  
松本 幸子さん



青年団喜劇「もう、だれもわからない」

今回『リレー随筆』のバトンを預かりましたが、さて何を書けばよいのかと頭を抱え込んでしまします。(こうなったら『肱川町とわたし』と大上段に構えて取り組んでみる)

『信号機』のない町と爆音轟く空よりひろい夏の火花が、わたしが肱川町を紹介するときの自慢話です。と、ここまで書いたのはいいが、

後が続きません。(さてと考えてみる) 仕事も町内でないこともあり、普段の地域の付き合いがあまりないのと、時間の都合で毎月の常会にも出席していないので話題になる題材も見当たらない。とりあげて町内の多くの人と出合うとすれば、わたしの住んでいる犬返り団地でチームを作り参加しているソフトボールのリーグ戦があります。スポーツも好きですが試合後の懇親会も酒はあまり飲めるほうではありませんが楽しみをしています。この懇親会での会話とか、広報が肱川に関する情報源になっています。広報について要望を



リレー随筆

(227)

「肱川町とわたし」

中野 利明  
上田 利明

『リレー随筆』を担当させていただいたことを機に、子供達に自分の住んでいる町の事を話してやれる父親になればと思っています。



と、ここまで書いて、おや、わたしは肱川に住んでいながら、お願いだけしている、あまりにも肱川の事を知らないし知ろうともしない傍観者ではと、ハッとしています。

わたしは八年前に、肱川町に帰ってきました。その時は妻と子供一人でしたが、今では子供も三人になりました。今回の

言え、町議会の報告について発言者の氏名を入れてもらえれば、もっと親しみがわくのではないかと思えます。

また、最近感じることに、肱川の川岸が、岩・竹やぶなどからコンクリートの壁に変わっていくことが多いということです。治水についても理解できますが気にかかるところです。

と、ここまで書いて、おや、わたしは肱川に住んでいながら、お願いだけしている、あまりにも肱川の事を知らないし知ろうともしない傍観者ではと、ハッとしています。



# みんなの幸せを願って(29)

大谷小学校 西山 章弥

私が対象地区の存在について知るようにしたのは、中学生のときであった。同じ中学生から聞いたのだから、その当時としては遅かったのではないだろうか。

中学生のとき、同級生のA君が「村のもんは、...。」という言い方をしたので、何かへんな気がして、「同じ村なのにどうして村のもんという言い方をするのか。」と聞き返し、そばにいたB君も「ぼくもそう思う。」と相槌を打ったように思う。そのときA君は何も言わなかったように思う。そのときは何もわからなかったけれども、それが対象地区の存在について知るきっかけだったように思う。家に帰っても何も教えてもらわなかったように記憶している。

## 同和問題との出会い

分けて呼んでいたのだと思われる。その後、友達やら先輩の話の中から同和問題の存在についてはっきり知るようになった。

同和教育が推進されている現在においては、このようなことはないだろうが、何も知らない子どもたちが、周りから誤った知識を与えられたとき、同和問題がいつまでも解消されないまま存在し続けていくことになる。

ここに、正しい同和問題学習の必要性があり、ねた子を起こすなどという考えの誤りが指摘されることになる。

同和教育推進者の立場に立っている現在、子どもたちに指導する重要性について痛感するとともに自分自身、絶えず自分の足元を見つめ直し、新たな気持ちで指導にあたっていくたいと思っている。

しかし、A君は、自分の地区が対象地区であり、様々の差別の実態を知っていたからこそ、自分の地区以外の者について、はつきり

## 新任の先生いらっしやい

新年度を迎え、肱川町内の小中学校の先生方の異動がありましたので、ご紹介いたします。

肱川っ子の教育のみならず、地域の指導者としてのご活躍を期待しています。(OS 年生 ①前任校 ②趣味・特技 ③ひとこと)

### ○中野小学校



教諭 大本 榮枝

- S23年生
- ①長浜町立豊茂小学校
- ②新聞をすみずみまで読む事
- ③「風は夢」さわやかに教育実践に努めていきたいと思えます。

### ○正山小学校



校長 小林伊佐雄

- S10年生
- ①大島小学校
- ②つり、二種運転免許
- ③二十三年ぶりの、肱川町内勤務です。よろしくお願い致します。



教諭 宇都宮章一

- S44年生
- ①新採
- ②読書・登山
- ③一所懸命がんばります。よろしくお願ひします。



主事 西原 誠

- S37年生
- ①三瓶町立蔵貫小学校
- ②スポーツ観戦・バスケットボールの日本公認審判員です。
- ③即戦力となるよう早く学校や地域にとけ込みたいと思ひます。



教諭 伊藤 明子

- S35年生
- ①野村町立溪筋小学校
- ②子守り・昼寝
- ③ミルクとシルクの町からふくさわやかな風になりたいと思ひます。



教諭 源田 美樹

- S42年生
- ①大洲市立平小学校
- ②スポーツ観戦・ピアノをひく事
- ③どうぞよろしくお願ひします。



### ○大谷小学校



教諭 由紀 平

- S 38年生
- ①城川町立土居小学校
- ②絵本集め・スキー
- ③初心を忘れず、子供たちと二人三脚でがんばりたいと思います。

### ○岩谷小学校



校長 幸英 谷本

- S 12年生
- ①大洲市立新谷中学校
- ②切手収集・テレビ・スポーツ鑑賞
- ③三十二年前に宇和川校舎に勤務しておりました。肱川町勤務は二度目です。よろしく。

### ○予子林小学校



教諭 聡 北岡

- S 40年生
- ①大洲市立菅田小学校
- ②サッカー・野球・その他、スポーツなら何でもOK
- ③やさしく、そして、きびしく、明るく頑張ります。みなさん、よろしく願います。



主事 孝行 岡野

- S 48年生
- ①新採
- ②スポーツ
- ③地域の方たちとの、ふれあいを大切に頑張っていきたいと思えます。

### ○肱川中学校



教諭 留美 大森

- S 40年生
- ①野村町立惣川中学校
- ②いささか古いですが、『食う、寝る、遊ぶ!』
- ③肱川に来て感激したこと：ダムと桜とTVがたくさん映ること。どうぞ、よろしく。



教諭 和広 富山

- S 39年生
- ①伊豫市立港南中学校
- ②音楽鑑賞・剣道、卓球、相撲
- ③一生懸命がんばりますので、どうぞよろしく願います。

### 町内異動

教諭 藤高 朋子  
(大谷小→予子林小)

主事 上岡 時子  
(予子林小→大谷小)

### 転出された先生

( )は転出先

- 中野小学校
    - 武知トシ子先生(白滝小)
    - 露口 直美先生(退職)
    - 西岡 陽子先生(退職)
  - 正山小学校
    - 宮部 博文先生(天神小)
    - 岡部 初子先生(河辺小)
    - 増本 生子先生(天神小)
  - 岩谷小学校
    - 赤坂 章先生(舌田小)
  - 予子林小学校
    - 水本久美子先生(河辺中)
    - 東本 仁先生(戒川小)
  - 肱川中学校
    - 山下 祐生先生(宇和中)
    - 佐枝由味子先生(五十崎中)
    - 宮岡 智子先生(佐礼谷中)
- 「みなさん、新たな土地でがんばってください。」

### 公民館Member



主事 順子 上野

昨年の十二月から、公民館勤務になっておりました上野順子(かみの じゅんこ)さんです。改めてご紹介いたします。公民館にお寄りの際は、気軽に声をかけてください。よろしく願います。

## 花づくりグループのみなさんへ 花いっぱい活動'92のおしらせ

#### 一、春時草花の栽培

について

- ①栽培品種
  - ・サルビア
  - ・アゲラタム
  - ・百日草
  - ・日日草など

#### ②作業予定

- ・種蒔き
  - 四月中旬～下旬
- ・仮植
  - 五月中旬～下旬
- ・移植
  - 六月中旬～下旬

#### ③花後の手入れ

・春咲きの花が終わったら、移植までの間に、肥料を混ぜて土を休ませてやりましょう。

(91年4月号参照)

・肥料は、農協の育苗センターに堆肥を買っておきますので、取りに行ってください。(その時、何袋持って帰ったか、公民館へ連絡いただければ幸いです。)

『今年も いい花を咲かせましょう。力を合わせて!』

# 5月の行事予定表

5月	1	・肱川町防災の日	中旬	・町老人クラブ連合会総会
	1	・人権相談	17	・少年ソフトボール大会
	6	・行政相談	17	・第13回クロッケー大会
	6・20	・心配ごと相談	21	・定例部落長会
	6~10	・お四国学級出発(第10組)	28	・税金等出張受入れ
	10	・春の道路愛護デー	31	・町内バレーボール大会
	11	・農業委員会	下旬	・高齢者創作館運営委員会
	11~13	・町連合小学校修学旅行(6年生)	〃	・(社協)理事会・評議委員会
	中旬	・営農林推進会議正副座長会	〃	・町連合小学校松山見学(4年生)

## 5月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
3日 (日)	植木医院 (五十崎町)	44-2215
	村上医院 (大洲市片原町)	24-6800
4日 (月)	高橋医院 (五十崎町)	44-2010
	岡本耳鼻科医院 (大洲市本町)	24-3752
5日 (火)	佐々木外科医院 (五十崎町)	43-0101
	清水医院 (大洲市志保町)	24-2017
10日 (日)	曾根医院 (内子町)	44-2801
	祖母井医院 (大洲市中村)	24-3756
17日 (日)	芳我外科医院 (内子町)	44-2560
	沢井小児科医院 (大洲市中村)	24-7530
24日 (日)	堀川医院 (内子町)	43-0555
	沢井耳鼻科医院 (大洲市中村)	24-2510
31日 (日)	宝来医院 (内子町)	44-2248
	亀井小児科医院 (大洲市東大洲)	24-3757

※変更になる場合がありますので前もって連絡してからお出かけ下さい。

### ◎不用犬回収日

▽日時 5月12日(火)  
午前8時30分まで

▽場所 保健センター  
※印鑑をご持参ください。

◎行政相談

▽日時 5月6日(水)  
午後1時30分~4時30分

▽場所 肱川町公民館

▽相談員 福田 保委員

※自宅相談も受け付けています。

☎三四一二五〇八

相談日	担当相談員
5月6日(水)	福田 喜子 保
5月20日(水)	山内 清勝 西本 美喜子

◎心配ごと案内

▽時間 午後1時30分  
~4時30分

▽場所 肱川町公民館

相談ごと案内

◎5月の可燃物収集

▽収集日 5月15日(金)  
(出すのは、5月14日中に)

▽収集地区  
小畑井・萩野尾・汗生・小藪・大和・肱栄・中野(篠谷を除く)・大谷・鹿野川

◎健康づくり料理教室

5月11日(月) 中津集会所  
5月14日(木) 大谷公民館  
5月21日(木) 保健センター

日程	場所	時間
5月15日(金)	保健センター	午前10時~12時

### ◎幼児教室

日程	場所	時間
5月21日(木)	保健センター	午後21時
5月11日(月)	中津集会所	午前10時~午後2時
5月14日(木)	大谷公民館	午後2時
5月28日(木)	事業所前林	午後1時~2時
5月27日(水)	大谷公民館	午後1時~2時
5月25日(月)	大洲縫製工場	午後1時~2時

◎乳幼児健康診査

午前10時より肱川町公民館で離乳食の実習もします。

日程	場所	時間
5月21日(木)	保健センター	午後21時

### ◎精神障害者家族勉強会

内容・第19回嫁家連總會  
参加希望者は5月22日(金)午前8時30分までに保健センターに集合して下さい。

日程	場所	受付時間
5月8日(金)	大洲縫製工場	午前9時30分
	宇和川工場	午前9時30分
	岩谷公民館前	午前10時20分
	農協子林	午前11時30分
	事業所前	午前11時30分
	大谷公民館前	午後1時30分
	保健センター	午後2時30分

### ◎肺がん検診

保健・衛生

### ◎子宮がん・乳がん検診

日程	場所	受付時間
5月25日(月)	大洲縫製工場	午後1時~2時
5月27日(水)	大谷公民館	午後1時~2時
5月28日(木)	事業所前林	午後1時~2時

### ◎5月の不燃物収集